

# 平成28年度 事業計画

## 平成28年度の運営方針

### 1 最近の動向

平成28年度は、介護保険法改正に伴い地域包括ケアシステムの構築が進展するとともに、要支援を対象とする予防給付が「地域支援事業」となり、世田谷区においても介護予防・日常生活支援総合事業として新たな展開を進めております。また、この4月から障害を理由とする差別の解消を推進する障害者差別解消法が施行され、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して、「施設」から「地域」への転換が求められております。

こうした新たな制度においては、個々人の持つニーズのすべてを行政が満たすという発想に立つのではなく、住民を含む地域の多様な福祉団体等の参加による支えあいの醸成が課題となっており、地域全体で支える力の再構築が不可欠な時代になったと言えます。世田谷区では、27地区のまちづくりセンターに「身近な福祉の窓口」を設置し、出張所・まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター、そして社会福祉協議会の三者が連携して地域包括ケアの地区展開に取り組んでいるところです。

また現在、国会で社会福祉法の一部改正が審議されており、その中で社会福祉法人の公益性・非営利性を確保する観点から、現制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の運営方法が、平成29年度より徹底されます。社会福祉協議会も成り立ちこそ違い、今回の制度改革の対象として、今後の組織運営に影響が出て来るものと考えております。

### 2 運営方針について

平成28年度の運営方針としては、超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの構築に象徴されるように、ここ5年以内に地域福祉を取巻く環境も大きく変化することが想定されます。法的に整備されたサービスを、必要とする住民へ提供するのはもちろんのこと、法と法との狭間にいる住民への支援やサービスの提供を図れる地域福祉の推進基盤の整備に取り組んでまいります。基本的な取り組み指針としては、地区展開を念頭に置き次の5つの事項を重点的に取り組み、福祉サービスの向上とともに組織強化に努めます。

- (1) 地区における相談・支援機能の拡充
- (2) 地域福祉人材の確保・育成・定着の推進
- (3) 区内福祉関係団体等との全区及び区での連携強化
- (4) 社会福祉協議会のPR強化と会員会費の拡大
- (5) 社会福祉法人制度改革への対応

主な事業展開としては、地域福祉サービスにおいては、地域福祉コーディネート推進事業で7月から全区展開(27地区)が始まり、地区社協とともに課題発見・解決志向型の地域福祉の推進を進めるとともに、併せて、傾聴講座の拡大や地域活性ボランティア養成事業など地域福祉人材の確保・育成・定着を推進いたします。また、地域支えあい活動支援では、認知症の高齢者を対象とした地域の支えあい事業として「せたがやはいかい SOS

ネットワーク」事業を本格的に実施をはじめ、「男性シニアの地域活動応援事業」など新たな取組みを進めます。更に、福祉団体等の連携強化の面では、区内社会福祉法人のネットワーク化等を積極的に行っていきます。子ども支援の面では、ふれあいの家を活用した「子ども食堂」の展開を図ってまいります。

介護保険法改正に合わせては、今後益々区民ニーズが増えることが想定される生活支援サービスの推進基盤の再構築を図るため、「(仮)日常生活支援センターの設置」及び、区内で生活支援を住民参加型で進めているNPO等福祉団体のネットワーク化を進めていきます。

障害者差別解消法への取組みとしては、啓発イベントの開催とともに福祉学習の拡充を図り、地域における障害者への支えあいを促進して行きます。

生活困窮者自立相談支援事業サービスの面では、区受託とは別に社協独自に居場所支援や移動支援、そして孤立化防止の訪問型の「生活困窮者ごきげんいかが事業」を展開いたします。また区受託ですが子どもの学習支援「子どもゼミナール」の開催場所を拡大してまいります。成年後見推進事業サービスについては、区内児童養護施設や養育家庭から大学等への進学を支援するため、東京京都社会福祉協議会が行って来た当該事業の財源問題による給付金カットの補填として「進学応援給付金」を新設いたします。また、下北沢への移転を契機に更なる事業拡大を進めてまいります。

今後とも、地域福祉、生活困窮者自立支援、成年後見サービスについて、地区を基点に連携し、区民福祉のサービス向上に努めてまいります。

### 3 当初予算について

平成28年度の当初予算規模としては、12億2,852万円と前年度で2億1,143万円の増となっており、地域福祉コーディネート事業の全区展開をはじめ、個々の区委託事業及び人件費等の増が主な要因となっております。予算編成に際しては、自己資本の拡大とともに、執行体制の整備、徹底した事務改善結果であります。収入面だけ見ましても10億9,253万円で前年度比で1億4,844万円の増となっております。予算全体としては、自己資本比率が上がり新たな財政構造の第一歩となったものの、事業収支差額を臨時経費を除いても人件費等で基金積立金での財源補填に変わりなく、財政状況は改善されつつも、中期的に厳しい財政運営が続くものと考えております。

本年度は、組織強化に重点をおいた予算となっておりますが、今後とも、効率的な事業運営及び職員の対応力向上を積極的に進めるとともに、引き続き財政収支の改善、将来に繋がる健全財政の確保に努めてまいります。

## ■主要事業計画

社会福祉事業区分

### I 地域福祉推進事業拠点区分

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)																
<p><b>1 法人運営事業サービス区分</b></p> <p><b>(1) 組織運営事業</b> 今後当協議会が推進していく事業が安定的に実施できるよう、財務、人事、給与等の仕組みを見直し、今後の職場環境へ対応できる体制をつくり、当協議会の組織力向上を図っていく。</p> <p><b>①理事会・評議員会の開催</b> 《達成目標》 当協議会の経営や重要事項を決定する理事会・評議員会を円滑に開催・運営する。 《事業内容》 ア. 理事会の開催 (4回) イ. 評議員会の開催 (3回)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">理事会</td> <td style="text-align: center;">4回</td> <td style="text-align: center;">3回</td> <td style="text-align: center;">4回 臨時1回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">監査</td> <td style="text-align: center;">1回</td> <td style="text-align: center;">1回</td> <td style="text-align: center;">1回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">評議員会</td> <td style="text-align: center;">3回</td> <td style="text-align: center;">3回</td> <td style="text-align: center;">3回 臨時1回</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>②職員・役員等の研修《拡充》</b> 《事業内容》 苦情対応や接遇、事故対応をテーマに事例等を通じ、職員のスキルアップを図る。また、財務・人事・給与の研修を実施する。 【職層研修】：各職層年1回 ア. 新人・3年目・主任・係長を対象とし、職層に応じた役割と、知識を取得する。 【専門研修】：各課で実施。 ア. 地域支援に関する専門性の向上を目指した職員育成研修を実施 イ. 地域福祉専門研修（スーパーバイズ研修含む）12回 ウ. 地域福祉コーディネーター研修 3回 【事務改善研修】：研修の開催 年3回程度 ア. 職員のニーズ及び当協議会の職員として基本的な知</p>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	理事会	4回	3回	4回 臨時1回	監査	1回	1回	1回	評議員会	3回	3回	3回 臨時1回	2,578	1,295
	H28 計画	H27 計画	H26 実績															
理事会	4回	3回	4回 臨時1回															
監査	1回	1回	1回															
評議員会	3回	3回	3回 臨時1回															
	1,990	1,934																

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)
<p>識を得るため、「財務」「苦情処理」「個人情報」等の研修を実施し、職員の事務能力の向上を目指す。</p> <p>【外部研修】</p> <p>ア. 職員の資質向上のために必要な研修について積極的に外部研修を活用する。</p> <p>【職員全体研修】</p> <p>ア. 障害者差別解消法等、国や都の福祉の新たな動きとして研修の実施。</p>		
<p><b>③災害時等に対する体制整備《拡充》</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>事業継続計画（BCP）を作成し、それに基づき、備蓄物品、特に本部をはじめ、本部以外の所属等について、非常時の職員配置に見合った水や食料品関係等について整備する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 事業継続計画（BCP）の作成</p> <p>イ. 水及び食料品関係の在庫管理を行う。</p> <p>ウ. 事務所等での保管物品や個々人に必要なヘルメット等の整備を図る。</p>	1,407	191
<p><b>④システム導入・情報基盤の整備《拡充》</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>震災・ウィルス等から、協議会データの保全を図るため、システムのバックアップ体制（外部記憶装置によるデータ保管）を検討する。また、地域資源開発事業で事務を効率よくするため、出張所・まちづくりセンターにおいて、社会福祉協議会ネットワーク網に接続し、情報基盤の整備を図る。</p> <p>ア. 人事・給与、会計システムの新システム移行。</p> <p>イ. ふれあいシステムの新システム移行。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 人事・給与（勤怠を含む）、財務会計（予算を含む）の業務効率を上げる（マンパワー・業務量の削減）為に、新システムへの移行を実施する。</p> <p>イ. 現行のふれあいシステムが、バージョンアップに多大の費用が発生することにより、早期に新システムを検討し移行する。</p> <p>ウ. 地域資源開発事業の残り 22 地区の出張所・まちづく</p>	14,077	9,023

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)
りセンターにおいて、社会福祉協議会ネットワーク網を整備する。		
<p><b>⑤サービス向上委員会の開催</b></p> <p>《達成目標》 当協議会事業利用者から寄せられる苦情等に適切に対応するため「サービス向上委員会」を開催し、事業の適正な運営とサービスの向上を図る。</p> <p>《事業内容》 ア. 職員研修による苦情対応の徹底 イ. 委員会の開催</p>	87	105
<p><b>⑥土日祝日時間外のバックアップ体制の拡充</b></p> <p>《達成目標》 執務時間外に当協議会で実施しているサービス等の緊急時の問合せ対応に加え、各事業案内に対応する仕組みを整え、住民サービスの向上を図る。</p> <p>《事業内容》 ア. 時間外の緊急連絡体制を拡充する。 イ. 土日・祝日・年末年始の昼間の時間帯については、NPO 法人の職員を配置し、基本的な事業案内に対応できるようにする。また、夜間においてもこれまで通りの緊急対応に加え、基本的な事業案内に対応できるようにする。</p>	3,033	1,879
<p><b>⑦社協会員会費の募集</b></p> <p>《達成目標》 社協の大切な財源であるため、PRを強化し、社協に対する理解者を増やし会員数や会費の増額を目指す。また、「社協協力店」といった、社協広報物等を設置していただける店舗や企業等を募り、協力を仰ぐ。</p> <p>《事業内容》 ア. 地区社協、町会自治会、民生委員児童委員協議会等の地域の方々の協力により、「社協会員会費強化月間」を中心に社協会員会費を募集する。 イ. 会員会費強化月間を地区の状況に応じて6月から9月までの間の継続した2ヶ月間とする。 引き続き「会員会費見直し検討委員会」を設置し、検討していく。 ・一般会員：300円以上5,000円未満 ・特別会員：5,000円以上 ・法人会員：5,000円以上〈法人・企業〉</p>	1,660	2,003

内 容				H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)
	H28 計画	H27 計画	H26 実績		
世田谷地域	12,000 件	12,030 件	11,421 件		
北沢地域	7,800 件	7,810 件	7,620 件		
玉川地域	10,000 件	10,170 件	9,612 件		
砧地域	13,500 件	13,530 件	13,260 件		
烏山地域	3,300 件	3,390 件	2,810 件		
本部	100 件	100 件	75 件		
会員件数計	46,700 件	47,030 件	44,798 件		
<b>⑧地区社会福祉協議会会計点検の実施</b>				135	135
地区社会福祉協議会の会計について、その手順や手法等の点検を各地区で実施する。					
<b>⑨基金の運営</b>				103,922	60,035
貴重な自主財源である基金等を、受取利息配当金収入を確保するため、確実・適切に運用を行う。					
<b>⑩組織運営（災害見舞金事業）</b>				850	850
《達成目標》					
火災・水害等に遭われた区民に対する生活の一助となるよう世田谷区の罹災証明に基づき見舞金の給付を行う。					
《事業内容》					
世田谷区の罹災証明により、火災1件10,000円、水害1件5,000円をお見舞金として給付する。					
	H28 計画	H27 計画	H26 実績		
災害見舞金件数	140 件	140 件	123 件		
<b>⑪成年後見センター外部監査の実施</b>				648	—
当協議会の会計上に入っていない受任した財産の管理等について、年度早々に外部監査を実施し、適切な保管・事務処理方法について意見等をもらい外部の目を入れた事務体制を確立する。					
<b>⑫30周年記念式典の開催</b>				1,417	—
《達成目標》					
法人設立30周年を記念し、記念式典を開催する。また、同日、「第14回地域福祉推進大会」と同時開催とし、日頃より、当協議会活動等に協力いただいている方々に					

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)																												
<p>対し感謝の意を示すとともに、地域福祉啓発を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 記念表彰（感謝状および表彰状贈呈）</p> <p>イ. 記念誌の作成</p> <p>ウ. 基調講演またはパネルディスカッション</p> <p>エ. パネル展示等</p> <p><b>(2) 企画研究・広報事業</b></p> <p>当協議会の事業目的や内容、利用方法等を目的別にあわせた周知方法により、住民に周知し、当協議会への理解を深め、事業への参加促進等を図り、住民の地域福祉への参加を促す。</p> <p><b>① 広報事業の実施</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>より地域、地区へ密着した形で、住民へ情報提供を行うため、地域社協だよりの発行部数の増加や提供方法の拡大、拡充を図る。また、より多くの多世代の住民に発信できるよう、電子媒体を利用した発信について、拡大を図る。また、特に寄付について、寄付金の使い道がわかるものを作成し、寄付者への情報提供を確実に行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 地域社協だよりの発行部数増 (平成27年度 133,780部→平成28年度 147,455部 1割増加)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世田谷地域</td> <td style="text-align: center;">37,000 部</td> <td style="text-align: center;">35,000 部</td> <td style="text-align: center;">35,000 部</td> </tr> <tr> <td>北沢地域</td> <td style="text-align: center;">31,130 部</td> <td style="text-align: center;">29,200 部</td> <td style="text-align: center;">29,200 部</td> </tr> <tr> <td>玉川地域</td> <td style="text-align: center;">30,250 部</td> <td style="text-align: center;">28,000 部</td> <td style="text-align: center;">27,100 部</td> </tr> <tr> <td>砧地域</td> <td style="text-align: center;">28,000 部</td> <td style="text-align: center;">28,000 部</td> <td style="text-align: center;">28,000 部</td> </tr> <tr> <td>烏山地域</td> <td style="text-align: center;">13,100 部</td> <td style="text-align: center;">12,980 部</td> <td style="text-align: center;">14,900 部</td> </tr> <tr> <td>発行部数計</td> <td style="text-align: center;">139,480 部</td> <td style="text-align: center;">133,180 部</td> <td style="text-align: center;">134,200 部</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. 地域社協だよりの年間3号及び特集号の発行</p> <p>ウ. 特別／法人会員、及び関係諸機関への発送。</p> <p>エ. 広報紙の設置協力店の拡大</p> <p>オ. 区社協広報計画等と連動させ、他部門事業等の積極的な掲載</p> <p>カ. 寄付者へのパンフレット作成及び送付</p> <p>キ. 協議会ホームページ及び地区ホームページの活用推進 区民に最新情報を分かりやすく提供するよう、ホー</p>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	世田谷地域	37,000 部	35,000 部	35,000 部	北沢地域	31,130 部	29,200 部	29,200 部	玉川地域	30,250 部	28,000 部	27,100 部	砧地域	28,000 部	28,000 部	28,000 部	烏山地域	13,100 部	12,980 部	14,900 部	発行部数計	139,480 部	133,180 部	134,200 部	7,592	7,372
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																											
世田谷地域	37,000 部	35,000 部	35,000 部																											
北沢地域	31,130 部	29,200 部	29,200 部																											
玉川地域	30,250 部	28,000 部	27,100 部																											
砧地域	28,000 部	28,000 部	28,000 部																											
烏山地域	13,100 部	12,980 部	14,900 部																											
発行部数計	139,480 部	133,180 部	134,200 部																											



内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)												
<p>ホームページやFacebookを活用し、効果的にPRを行なう。また、区民の利便性向上のため、ホームページのスマートフォン版を閲覧できる仕組みを検討・実施する。</p> <p>ク. いきいき福祉の発行 年1回の発行とし、その内容について精査をし、社協全体に関わる事業・活動への理解周知に努める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行回数</td> <td style="text-align: center;">1回</td> <td style="text-align: center;">1回</td> <td style="text-align: center;">2回</td> </tr> <tr> <td>発行部数</td> <td style="text-align: center;">279,200部</td> <td style="text-align: center;">279,200部</td> <td style="text-align: center;">558,400部</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	発行回数	1回	1回	2回	発行部数	279,200部	279,200部	558,400部		
	H28 計画	H27 計画	H26 実績											
発行回数	1回	1回	2回											
発行部数	279,200部	279,200部	558,400部											
<p><b>②住民活動計画推進事業</b> 《達成目標》 第3次住民活動計画の進捗管理・評価を行なう。 《事業内容》 前期計画（平成27年～平成31年）の進捗管理・評価を行なう。 ※前期計画：平成27年～平成31年 後期計画：平成32年～平成36年</p>	147	40												
<p><b>③せたがや区民まつりへの参画</b> 《達成目標》 高齢・障害・子育てなど広く社協事業をPRし、事業の理解と活動への協力を呼びかける。また、社協会費募集強化月間の取り組みとして会費募集・啓発を行う。（対象：3,000名） 《事業内容》 お休み処の設置やゲームを実施し、来場者が楽しみながら本会の活動、事業および会費募集について理解できるようパネル展示やチラシ配布・事業説明を行う。</p>	247	176												
<p><b>④企画研究資料等</b> ア. 地域福祉関連の情報収集・調査研究 先進的な社協活動・事業及び地域情報を収集し、効果的な地域福祉施策の研究を行う。 イ. 世田谷区社協キャラクター「ココロン」の活用 世田谷区社協キャラクター「ココロン」を活用して社協事業・活動を積極的にPRする。</p> <p><b>(3) 自動販売機設置事業</b> 社協施設や区内の公的施設等に設置する自動販売機の台数を若干増加させ、その収益を社協の運営や地域福祉活動などの資金に充当する。</p>	257	177												

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)								
<p><b>①地域貢献型自動販売機の設置</b></p> <p>《事業内容》</p> <p>自動販売機の売上金の一部が区内の地域福祉活動に役立てられるとともに、災害等の緊急時に商品(飲料)の提供や携帯電話等の充電ができる「地域貢献型自動販売機」の設置を進める。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置台数</td> <td style="text-align: center;">37 台</td> <td style="text-align: center;">35 台</td> <td style="text-align: center;">41 台</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	設置台数	37 台	35 台	41 台	13, 946	14, 249
	H28 計画	H27 計画	H26 実績							
設置台数	37 台	35 台	41 台							
<p><b>2 地域福祉事業サービス区分</b></p> <p>(1) 地区社協活動支援事業</p> <p>地域における福祉的課題は、身近なところで日常的に発生し、年々深刻化、かつ、潜在化している。</p> <p>地区内の地域資源を創出し、有効に活用するための「地域資源開発事業」に取り組み、住民にとっての身近な相談窓口機能を拡充し、区民の生活福祉サービスの向上に努める。</p> <p>また、区と連携し地区高齢者見守りネットワーク事業を拡充し、住民同士の見守り、支えあいを推進する。</p>										
<p><b>①地域福祉コーディネート推進事業（地域資源開発事業）</b></p> <p>《拡充》</p> <p>《達成目標》</p> <p>ア. 7月の全地区展開の着実な実行</p> <p>イ. 地区担当職員及び地域福祉支援員への実務研修の実施。</p> <p>ウ. 社協内連携に基づく社協事業を中心とした相談支援力とつなぎ機能の強化。</p> <p>エ. 新たな地域資源の創出に向けた仕組みの構築</p> <p>オ. 地区高齢者見守りネットワーク事業と連動した地区における見守り機能の強化に向けた着実な支援。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 三者連携を基盤とした相談援助とつなぎ機能の発揮</p> <p>イ. 社協内連携の強化による区民サービスの向上</p> <p>ウ. 福祉団体や生活福祉情報の収集と発信</p> <p>エ. 地区住民、地区内関係団体・施設等とのネットワーク</p> <p>オ. サロン等居場所づくりの推進など、新たな地域資源の創出</p> <p>カ. 福祉人材の発掘と養成、地域活動へのマッチング機能の強化</p>	259, 941	58, 575								

内 容				H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)
	H28 計画	H27 計画	H26 実績		
実施地区	27 地区	5 地区	1 地区		
キ. 地区高齢者見守りネットワーク事業との一体的な取り組み ク. 高齢者のみならず、見守りを要する方々を広く捉えた地区全体での見守り支援の強化 ケ. 関係諸団体等の見守り活動との連携強化					
<b>②新たな地区社協展開</b> 《達成目標》 ア. 各地区社協の組織事業の円滑な運営や職員による会計の適正な執行と処理を確保する。 イ. 地区担当職員を中心とした運営支援と事務所長による必要に応じた担当職員への助言指導を強化する。 ウ. 「地区社協のあり方検討委員会」において地区社協の今後のあり方を検討するとともに、検討結果を報告書として分析・整理し、3月期の理事会・評議員会等で報告する。 エ. 社会福祉協議会の事業や職員による地区社協支援の質的強化等に向け、「地域福祉事業総合アドバイザー」（学識経験者）を招聘し、助言指導を受ける。 《事業内容》 ア. 総会、運営委員会、事業部会等の運営に関する支援 イ. 各種事業の適正かつ円滑な実施に関する支援 ウ. 収入支出に伴う会計の適正な処理（事務局職員） エ. 会員会費や歳末募金の募集に伴う幹事との各種調整 オ. 地域福祉コーディネート推進事業などの動向と併せ、「地区社協のあり方検討委員会」において、地区社協の今後の方針の検討 カ. 「地域福祉事業総合アドバイザー」による定期的な助言指導の場の設定 キ. 同アドバイザーによる理事会・評議員会への助言機能の発揮				1,021	1,100
<b>③災害対策事業</b> 《達成目標》 人材バンク事業の拡充と災害対策事業の連動を図り、福祉的サポートが必要な方への支援体制を構築し、災害対策訓練等を実施する。 《事業内容》 ア. 福祉的サポート支援を実践するための体制づくり（各				0	393

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)												
課関連) <ul style="list-style-type: none"> <li>・区、ボランティア協会、社協の三者連携の強化</li> <li>・地区人材バンクに災害時協力者の要素を含め人材の育成支援と参加促進</li> </ul> イ. 住民啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の支えあい（共助力）の強化や福祉的サポート人材の拡充をするための啓発チラシ等を作成、配付する。</li> </ul> ウ. 福祉的サポート訓練の実施（ボランティア協会合同） <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区サポーターや社協事業協力者を含めた訓練の実施。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">H28 計画</th> <th style="width: 20%;">H27 計画</th> <th style="width: 20%;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施地域</td> <td style="text-align: center;">5 地域</td> <td style="text-align: center;">5 地域</td> <td style="text-align: center;">2 地域</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	実施地域	5 地域	5 地域	2 地域	1,432	688				
	H28 計画	H27 計画	H26 実績											
実施地域	5 地域	5 地域	2 地域											
<b>④避難者支援事業</b> 《達成目標》 区内避難者の戸別訪問を実施し、閉じこもりや孤立防止に努め、地域での顔の見える関係作り、日常生活における困り事のニーズ把握や相談に応じる。また、地区社協事業へ参加の呼びかけを行い支援体制の強化を図る。 《事業内容》 ア. 戸別訪問 イ. 福祉情報の提供 ウ. 区内避難者交流会の開催 エ. 東日本大震災風化防止イベント <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">H28 計画</th> <th style="width: 20%;">H27 計画</th> <th style="width: 20%;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象世帯数</td> <td style="text-align: center;">45 世帯</td> <td style="text-align: center;">45 世帯</td> <td style="text-align: center;">45 世帯</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td style="text-align: center;">50 回</td> <td style="text-align: center;">60 回</td> <td style="text-align: center;">35 回</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	対象世帯数	45 世帯	45 世帯	45 世帯	相談件数	50 回	60 回	35 回	240	—
	H28 計画	H27 計画	H26 実績											
対象世帯数	45 世帯	45 世帯	45 世帯											
相談件数	50 回	60 回	35 回											
<b>⑤法（障害者差別解消法）に関する情報提供《新規》</b> 《達成目標》 地域福祉推進員を含む区民へ広く参加を呼びかけ、法の理解と支えあいに基づく地域生活に向けた啓発イベントを行う。 《事業内容》 ア. 学識経験者等専門家を講師とした法の理解や地域生活等における必要な配慮や支援等に関する研修 イ. 障害者関係団体等との関係による意見交換等  <b>(2) 地域社協活動事業</b> <b>地域社協福祉推進協議会のもとに、社協活動についての</b>														

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)								
<p>協議・決定や地区社協間の交流、情報交換、地域福祉推進員への研修、啓発を行うとともに、地域の福祉関係団体及び施設運営事業者等とのネットワーク化等を進めていく。また、地域の活動拠点である「ふれあいの家・ふれあいルーム」については、活動時間等の拡大を検討し、地域福祉活動の拡充に寄与する。</p>										
<p><b>①地域社協福祉推進協議会の運営支援</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>ア. 区社協役員（理事・評議員）及び地域福祉推進員の改選に伴う推薦等の着実な実施</p> <p>イ. 地区間調整や区社協事業等に関する協力体制の強化</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 役員等改選や地域福祉推進員の改選に向けた依頼と調整</p> <p>イ. 各地域内連絡調整の円滑な実施</p> <p>ウ. 全体事業の的確な情報提供</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td style="text-align: center;">20 回</td> <td style="text-align: center;">17 回</td> <td style="text-align: center;">20 回</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	開催回数	20 回	17 回	20 回	619	681
	H28 計画	H27 計画	H26 実績							
開催回数	20 回	17 回	20 回							
<p><b>②地域福祉推進大会の開催</b></p> <p>ア. 地域福祉の推進に向けた啓発及び社協のPRを目的に、30周年記念式典と合同開催する。</p> <p>イ. 講演会は著名な方に福祉的講演をお願いし、福祉のまちづくり活動の全区的な啓発・推進を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td style="text-align: center;">1 回</td> <td style="text-align: center;">1 回</td> <td style="text-align: center;">1 回</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	実施回数	1 回	1 回	1 回	1,034	885
	H28 計画	H27 計画	H26 実績							
実施回数	1 回	1 回	1 回							
<p><b>③活動活性事業</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>地域支えあい活動団体の活動継続や活動内容や運営の質を高めるとともに、地区／地域における支えあいの醸成と拡大を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. スタッフ交流会：サロン・ミニデイスタッフの交流及び学習会</p> <p>イ. 拠点交流会：拠点利用団体連絡会、松原ふれあいフェア開催。・うたごえサロン：懐かしい童謡や唱歌などを一緒に歌うとともに、いくつかのサロンやミニデイの発表を行い、相互の活動の理解を促進する。みんなのうたごえサロン実行委員会が主催、社協は共催団体。</p>	407	408								

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)								
<p>ウ. 支えあい講座：サロン・ミニデイスタッフ交流会（1回開催）</p> <p>エ. サロン・ミニデイリーダー研修会・二子拠点にここ交流会：支えあい活動グループリーダー（スタッフ）向けの講習会、研修会、情報連絡会の実施。</p> <p>オ. 子育てサロン交流会：子育てサロンスタッフの情報交換や交流の場として実施。子育て支援事業の対象者が同じことから、両事業の情報・意見交換を行い、相互理解につながる合同開催も検討。</p> <p>カ. くちなし拠点まつり：拠点を利用しているグループが実行委員会を組織し、グループが主体となって、まつりを行う。</p> <p>キ. 拠点運営会議：拠点利用グループ同士の調整会議として、定期的に運営会議を開催する。</p> <p>ク. 烏山共にささえあういきいきネット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員相互の交流会</li> <li>・いきいきネットニュースの発行</li> <li>・研修及び講演会</li> <li>・運営委員会：年6回</li> <li>・ネットニュース発行：年2回</li> <li>・全体交流会年1回ずつ</li> </ul> <p>ケ. 子サロン交流会：子育てサロンのリーダー・参加者対象の研修会（交流会）を行ない、グループ間での交流を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">開催回数</td> <td style="text-align: center;">18 回</td> <td style="text-align: center;">30 回</td> <td style="text-align: center;">18 回</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	開催回数	18 回	30 回	18 回		
	H28 計画	H27 計画	H26 実績							
開催回数	18 回	30 回	18 回							
<p><b>④地区社協合同研修会</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>地域福祉推進員活動に必要な情報や知識に関する研修の着実な実施</p> <p>《事業内容》</p> <p>地域の福祉課題の解決に向けた取り組みを、主体的且つ安心して行うために必要な事項を定めた「地域福祉推進員活動要綱」を踏まえた地域福祉推進員同士の情報交換、スキルアップを目的とした勉強会・研修会等を実施する。</p> <p>※地区社協単位での開催は計上せず。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">開催回数</td> <td style="text-align: center;">5 回</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> <td style="text-align: center;">6 回</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	開催回数	5 回	2 回	6 回	326	224
	H28 計画	H27 計画	H26 実績							
開催回数	5 回	2 回	6 回							
<p><b>⑤福祉啓発事業</b></p>	317	169								

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)								
<p>《達成目標》</p> <p>ア. 地区／地域のイベント等に積極的に参加し社協活動のPRを行い社協への理解醸成を図る。</p> <p>イ. 一般区民向けの福祉講座等を開催し、地区福祉活動への参加を促進する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 世田谷地域社協交流会：講演会等で地域課題の共有と解決に向けた取り組みについて共に考え、社協の役割を周知する機会。H28年度は、「地域包括ケアシステムにおける社会福祉協議会の役割」等の講演会を実施予定。</p> <p>イ. 北沢まつり参加：地域住民や団体との交流を深めるとともに、社協のPRを行う。</p> <p>ウ. 福祉ミニ講座「ボランティア編」：社協事業活動者から報告を受け、ボランティア活動に対する理解を深める。</p> <p>エ. 砧支えあいフェスタ：地域支えあい活動団体から実行委員を募集し、時期や内容を企画する。</p> <p>オ. 福祉事業の意義を伝えるミニ講座・サロン・ミニデイもしくは地区社協事業等で活用できる、小物作りや体操に関するワークショップの開催</p> <p>カ. 芦花まつり参加：地域・地区社協のPR活動を実施。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">開催回数</td> <td style="text-align: center;">23 回</td> <td style="text-align: center;">27 回</td> <td style="text-align: center;">16 回</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	開催回数	23 回	27 回	16 回	58	57
	H28 計画	H27 計画	H26 実績							
開催回数	23 回	27 回	16 回							
<p><b>⑥地域団体ネットワーク</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>ア. 障害者支援団体と連絡会の開催（北沢地域）</p> <p>イ. 障害者自立支援協議会等への参加（5 地域）</p> <p>ウ. 地域福祉コーディネート推進事業との連動（5 地域）</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 支援団体連絡会を年 2 回開催し、団体の活動実践や障害児・者を取り巻くニーズ把握、社協との連携のあり方等の意見交換を行う。その内 1 回は、障害者問題を取り巻く現状と課題等の解決に向けた学習会を予定する。（北沢地域）</p> <p>イ. 自立支援協議会への参画を起点とした関係団体とのネットワークづくり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">開催回数</td> <td style="text-align: center;">16 回</td> <td style="text-align: center;">28 回</td> <td style="text-align: center;">1 回</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	開催回数	16 回	28 回	1 回		
	H28 計画	H27 計画	H26 実績							
開催回数	16 回	28 回	1 回							

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)												
<p><b>⑦地域活動拠点管理</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>ア. 各拠点の適時適切な運営管理を行なう。</p> <p>イ. 管理運営業務委託に伴う適正な事務処理の徹底を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 所要消耗品や物品の適宜補充を行なう。</p> <p>イ. 区関係所管等との連絡調整を行う。</p> <p>ウ. 管理業務委託契約等を適正に締結する。</p> <p>エ. 近隣地域住民との所要の調整を図る。</p> <p>オ. 拠点別利用団体との連絡調整を行う。</p> <p>＜地域支えあい活動拠点一覧＞</p> <table border="1" data-bbox="220 748 1018 1785"> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 748 432 1005">世田谷 (6 拠点)</td> <td data-bbox="435 748 1018 1005"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上馬塩田ふれあいの家</li> <li>・ 駒沢中学校支えあいルーム</li> <li>・ 下馬ふれあいルーム</li> <li>・ 池尻小学校ふれあいルーム</li> <li>・ 若林ふれあいルーム</li> <li>・ 野沢ふれあいの家</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1010 432 1093">北沢 (2 拠点)</td> <td data-bbox="435 1010 1018 1093"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松原ふれあいの家</li> <li>・ 松原西ふれあいの家</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1097 432 1391">玉川 (7 拠点)</td> <td data-bbox="435 1097 1018 1391"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小林ふれあいの家</li> <li>・ 東玉川ふれあいルーム</li> <li>・ 用賀ふれあいルーム</li> <li>・ 二子玉川ふれあいルーム</li> <li>・ 中町ふれあいの家</li> <li>・ 桜新町ふれあいルーム</li> <li>・ 等々力ふれあいルーム</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1395 432 1603">砧 (5 拠点)</td> <td data-bbox="435 1395 1018 1603"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 砧くちなしふれあいの家</li> <li>・ 宇奈根ふれあいの家</li> <li>・ 千歳ふれあいルーム</li> <li>・ 祖師谷支えあいルーム</li> <li>・ 成城ふれあいの家</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1608 432 1736">烏山 (3 拠点)</td> <td data-bbox="435 1608 1018 1736"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八幡山ふれあいの家</li> <li>・ 南烏山ふれあいの家</li> <li>・ 上北沢ふれあいの家</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1740 432 1785">拠点件数</td> <td data-bbox="435 1740 1018 1785">23箇所</td> </tr> </tbody> </table>	世田谷 (6 拠点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上馬塩田ふれあいの家</li> <li>・ 駒沢中学校支えあいルーム</li> <li>・ 下馬ふれあいルーム</li> <li>・ 池尻小学校ふれあいルーム</li> <li>・ 若林ふれあいルーム</li> <li>・ 野沢ふれあいの家</li> </ul>	北沢 (2 拠点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松原ふれあいの家</li> <li>・ 松原西ふれあいの家</li> </ul>	玉川 (7 拠点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小林ふれあいの家</li> <li>・ 東玉川ふれあいルーム</li> <li>・ 用賀ふれあいルーム</li> <li>・ 二子玉川ふれあいルーム</li> <li>・ 中町ふれあいの家</li> <li>・ 桜新町ふれあいルーム</li> <li>・ 等々力ふれあいルーム</li> </ul>	砧 (5 拠点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 砧くちなしふれあいの家</li> <li>・ 宇奈根ふれあいの家</li> <li>・ 千歳ふれあいルーム</li> <li>・ 祖師谷支えあいルーム</li> <li>・ 成城ふれあいの家</li> </ul>	烏山 (3 拠点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八幡山ふれあいの家</li> <li>・ 南烏山ふれあいの家</li> <li>・ 上北沢ふれあいの家</li> </ul>	拠点件数	23箇所	<p>9,054</p>	<p>8,845</p>
世田谷 (6 拠点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上馬塩田ふれあいの家</li> <li>・ 駒沢中学校支えあいルーム</li> <li>・ 下馬ふれあいルーム</li> <li>・ 池尻小学校ふれあいルーム</li> <li>・ 若林ふれあいルーム</li> <li>・ 野沢ふれあいの家</li> </ul>													
北沢 (2 拠点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松原ふれあいの家</li> <li>・ 松原西ふれあいの家</li> </ul>													
玉川 (7 拠点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小林ふれあいの家</li> <li>・ 東玉川ふれあいルーム</li> <li>・ 用賀ふれあいルーム</li> <li>・ 二子玉川ふれあいルーム</li> <li>・ 中町ふれあいの家</li> <li>・ 桜新町ふれあいルーム</li> <li>・ 等々力ふれあいルーム</li> </ul>													
砧 (5 拠点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 砧くちなしふれあいの家</li> <li>・ 宇奈根ふれあいの家</li> <li>・ 千歳ふれあいルーム</li> <li>・ 祖師谷支えあいルーム</li> <li>・ 成城ふれあいの家</li> </ul>													
烏山 (3 拠点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八幡山ふれあいの家</li> <li>・ 南烏山ふれあいの家</li> <li>・ 上北沢ふれあいの家</li> </ul>													
拠点件数	23箇所													
<p><b>⑧地域社協事務所運営</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>ア. 経費縮減を励行し、効果効率的な事務所運営に努める。</p>	<p>2,524</p>	<p>2,317</p>												



内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)
<p>イ. 事業活動に必要な福祉情報を収集し、着実に業務に活用する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 事務所運営に伴う所要物品の効率的な補充</p> <p>イ. 使用車両の適正の運用と安全運転の励行注意喚起の徹底</p> <p><b>(3) 地域支えあい活動支援事業</b></p> <p>「ふれあい・いきいきサロン(子育てサロンを含む)」は、活動拠点の不足や担い手の高齢化が経年的な課題である。そのため、空き家・空き部屋の活用を図り、空白地帯の解消に努めるとともに、新たな地域支えあい拠点として確保する。また、「地域福祉人材育成プロジェクト」で育成した人材を団体に繋げ、担い手不足の解消を図る。</p> <p>地域住民や商店街連合会との連携により認知症等によるはいかい者を支える事業を展開し地域の福祉力を高めていく。</p>		
<p><b>①せたがやははいかいSOSネットワーク《拡充》</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>ア. メールSOSネットワーク：発見協力者数 600名</p> <p>イ. まちなかSOSネットワーク：ほっとサポーター120名</p> <p>ウ. 新たな福祉団体や福祉施設との連携のため、関係構築を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 年間を通じ、発見協力者の募集を行なう。</p> <p>イ. 多くの店舗の協力が得られるよう、商店街の会合等に参加し、まちなか協力者の募集を行う。</p> <p>ウ. 地区社協の研修会など社協関係者が多く集まる場でPRを行い、ほっとサポーターの募集を行う。</p> <p>エ. 店街等の要望に応え、認知症サポーター養成講座を開催する。</p>	716	149
<p><b>②ふれあい・いきいきサロンの活動支援</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>避難者の方々の集まりや障害別のサロンの立ち上げ等、これまでのサロン活動にない取り組みを検討する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>グループ活動の支援、新規グループの立ち上げ、新た</p>	13,240	13,155

内 容				H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)
なグループ活動の支援を行う。					
	H28 計画	H27 計画	H26 実績		
サロン	640 団体	621 団体	614 団体		
内、子育てサロン	95 団体	93 団体	90 団体		
<b>③支えあいミニデイの活動支援</b>				8,838	9,640
《達成目標》					
スタッフの高齢化や参加者減少などグループとともに課題の解決を行なう。					
《事業内容》					
ア. グループ活動の支援、新規グループの立ち上げを行なう。					
イ. 支えあいミニデイの新規活動の支援・継続・拡充を行ない、活動を通じて、参加者の横のつながりや介護予防を行なう。					
	H28 計画	H27 計画	H26 実績		
ミニデイ	80 団体	79 団体	78 団体		
<b>④元氣いきがい事業</b>				51	152
《達成目標》					
元氣な高齢者の活躍できる場づくりを行なう。					
《事業内容》					
地域活動に関心のある高齢者（個人・団体）に知識や経験、特技を活かした登録を促し、サロンやイベント等に活動紹介を行なうことで出番を創出、活動機会を設ける。					
※当面の登録内容は「囲碁」「将棋」「P C・タブレットの使い方」「映画会の開催」に限定					
<b>⑤男性シニアの地域活動応援事業《新規》</b>				109	—
《達成目標》					
地域参加の機会の少ない単身男性高齢者に焦点をあて、身近で楽しめる活動・居場所づくりの拡大を図る。					
《事業内容》					
ア. 従前のサロン・ミニデイとは切り分け、趣味や楽しみの活動を中心として、参加いただく集いの場を設定する。					
イ. 民家の縁側などちょっとしたスペースを会場として想定し、必要に応じて物品（将棋盤、碁盤、麻雀パイ等）の貸与を行う。					

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)												
<p><b>⑥社会福祉法人のネットワーク事業《新規》</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>区内社会福祉法人45団体およびNPO法人が連絡協議会を発足し、日常生活圏域での課題解決に向けたネットワークの構築と取り組みの強化。</p> <p>《事業内容》</p> <p>区内に本部がある社会福祉法人が相互に情報交換を行い、地域のニーズや課題を受け止め、NPO法人との連携・協働により社会貢献事業に取り組むことで、世田谷区民への福祉向上を図ることを目的とする。</p> <p>ア. 年2回程度の意見交換会</p>	287	—												
<p><b>⑦空き家・空き部屋活動拠点の確保</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>ア. 支えあい活動やNPO、法人格をもたない地域活動団体等が利用できる新たな地域資源として、空き家・空き部屋の活用を図る。</p> <p>イ. 一人暮らし高齢者が安心して在宅生活を続けられるよう、近隣住民との交流促進やいざというときに生活支援を受けられる体制づくりとして、空き部屋を活用し新たな地域福祉活動支援・生活支援の仕組みづくりを行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 空き家：寄付を受けた物件を一部改修し支えあい活動拠点として活用。支えあい活動以外の地域福祉推進事業の拠点としての活用を図る。</p> <p>イ. 空き部屋：ひとり暮らし高齢者が住み慣れた場所で暮らし続けられるよう、高齢者が居住する建物の一室を借用し、活動場所として活用するとともに、必要に応じて高齢者の日常生活支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き家運営</td> <td>2 件</td> <td>2 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>空き部屋運営</td> <td>15 件</td> <td>13 件</td> <td>1 件</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	空き家運営	2 件	2 件	0 件	空き部屋運営	15 件	13 件	1 件	650	650
	H28 計画	H27 計画	H26 実績											
空き家運営	2 件	2 件	0 件											
空き部屋運営	15 件	13 件	1 件											
<p><b>⑧地域支えあい活動推進（啓発・サロン保険等）</b></p> <p>グループが安心して活動できるよう、支えあい活動保険加入等による支援を行う。</p>	7,901	8,402												
<p><b>⑨せたがや子ども食堂ネットワーク事業《新規》</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>ア. 生活困窮の子ども達に、食事を通じた日常生活の改善を促し地域との交流促すため、NPO等福祉団体と</p>	3,905	—												

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)																								
<p>の連携を前提に「せたがや子ども食堂事業」を推進する。</p> <p>イ. せたがや子ども食堂事業の支援/NPO法人等と協働して区内で同じように活動するグループとのネットワーク化を支援する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>「せたがや子ども食堂事業」は社協が運営するのではなく、NPO等福祉団体が運営主体となり、社協は活動場所としてのふれあいの家の提供、開設に向けてのコーディネート及び運営段階における連携・支援等を担う。また、既存又は新規で区民主体で運営する活動団体も参加でき、これらの団体に対して設立又は運営助成等を行い、「せたがや子ども食堂事業」のネットワーク化を図る。</p> <p><b>(4) 福祉活動団体助成事業</b></p> <p>地域福祉活動を目的として新たに活動を開始する団体や新たな事業展開・調査活動を行う福祉団体に対して助成を行う。</p> <p>また、全区的に地域福祉の推進のために活動している団体に対して助成金を交付し、活動支援を行う。</p> <p><b>①地域福祉活動団体等助成事業</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>地域で活動している団体に対し、立上げや運営等に対する助成など、社協としての特性を発揮し団体活動を支援する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>地域福祉の推進を目的とした地域密着型の小規模な団対に事業費の一部を助成し、自立を支援する。</p> <p>ア. 地域福祉活動団体助成</p> <table border="1" data-bbox="213 1550 1013 1724"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成団体数</td> <td>90 団体</td> <td>70 団体</td> <td>76 団体</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>10,280,000 円</td> <td>8,000,000 円</td> <td>10,901,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. 社会福祉活動団体助成</p> <table border="1" data-bbox="213 1767 1013 1901"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成団体数</td> <td>25 団体</td> <td>15 団体</td> <td>15 団体</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>9,717,000 円</td> <td>6,290,000 円</td> <td>6,100,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>②ボランティア活動推進事業</b></p> <p>《達成目標》</p>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	助成団体数	90 団体	70 団体	76 団体	助成金額	10,280,000 円	8,000,000 円	10,901,000 円		H28 計画	H27 計画	H26 実績	助成団体数	25 団体	15 団体	15 団体	助成金額	9,717,000 円	6,290,000 円	6,100,000 円	<p>9,717</p> <p>30</p>	<p>6,808</p> <p>73</p>
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																							
助成団体数	90 団体	70 団体	76 団体																							
助成金額	10,280,000 円	8,000,000 円	10,901,000 円																							
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																							
助成団体数	25 団体	15 団体	15 団体																							
助成金額	9,717,000 円	6,290,000 円	6,100,000 円																							

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)																				
<p>社協ホームページを更新し、最新の情報を掲示する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. ボランティア保険は通年で受付をしており、地域で相談・保険の手続きを行い、安心して活動ができるよう支援をする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア保険</td> <td style="text-align: center;">18,500 名</td> <td style="text-align: center;">18,000 名</td> <td style="text-align: center;">17,355 名</td> </tr> <tr> <td>ボランティア保険行事保険</td> <td style="text-align: center;">850 件</td> <td style="text-align: center;">720 件</td> <td style="text-align: center;">768 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. サロン等に特技ボランティアの紹介を行い、ボランティア活動を通して地域活動へつなげる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特技ボランティア登録者数</td> <td style="text-align: center;">140 名</td> <td style="text-align: center;">130 名</td> <td style="text-align: center;">134 名</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	ボランティア保険	18,500 名	18,000 名	17,355 名	ボランティア保険行事保険	850 件	720 件	768 件		H28 計画	H27 計画	H26 実績	特技ボランティア登録者数	140 名	130 名	134 名		
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																			
ボランティア保険	18,500 名	18,000 名	17,355 名																			
ボランティア保険行事保険	850 件	720 件	768 件																			
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																			
特技ボランティア登録者数	140 名	130 名	134 名																			
<p><b>③後援・協賛等の名義使用許可</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>名義使用申請から承認までの期間を短縮する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>名義使用内容を審査し、地域福祉活動に関わる場合は、申請者の了解を得て地域へ周知する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承認件数</td> <td style="text-align: center;">35 件</td> <td style="text-align: center;">40 件</td> <td style="text-align: center;">36 件</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	承認件数	35 件	40 件	36 件	5	5												
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																			
承認件数	35 件	40 件	36 件																			
<p><b>④民生委員児童委員活動の支援</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>ア. 活動費の適正な支出を行う。</p> <p>イ. 民協主催研修の実施に伴う求めに応じた視察先の提言等、支援機能を強化する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>民協主催研修（移動研修会等）に参加・随行し情報交換等を行なうとともに、研修施設等の求めに応じた提案と調整</p> <p><b>(5) 地域福祉人材育成事業</b></p> <p>地域において住民相互の支援活動を推進するためには、地区・地域の住民の中で地域福祉のために積極的に活動してくれる地域福祉人材が原動力である。地域福祉アカデミーや傾聴ボランティア等の各種研修を通じ、その育成に取り組む。</p>	4,121	4,120																				

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)																				
<p><b>28年度は地域資源開発事業やこれまで取り組んできた地域支えあい活動等との事業連携を深め、人材の発掘・育成から、活動実践へ繋がる取り組みを進める。</b></p> <p><b>①傾聴講座</b>  《達成目標》  地域の支えあい活動者の質の向上と、福祉に関心を持ち、地域の支えあい活動を担う人材を育成する。  《事業内容》  ア. 傾聴を身につけた人材を数多く育成し、地域活動者として活躍できるよう地域社協事務所と連携を深め、活動実践へ繋がる取り組みを進める。  イ. 開催回数の増を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>3 回 (延 15 日)</td> <td>2 回 (延 10 日)</td> <td>2 回 (延 10 日)</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>各 30 名</td> <td>各 30 名</td> <td>30 名</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>②地域福祉アカデミー</b>  《達成目標》  地区展開に伴い全地区 1 名の活動者を育成する。また地域福祉の担い手として、地区社協へとつなげていく。  《事業内容》  地域社協事務所との連携をし、人材バンクへの登録を促す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養成人員</td> <td>30 名</td> <td>30 名</td> <td>31 名</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>③地域活性ボランティア養成事業《新規》</b>  《達成目標》  地域福祉アカデミーの上位講座を設定するため、モデル事業を実施、比較検証を行なう。  《事業内容》  実践に即した講座カリキュラムを設定し、2 地域にてモデル事業を実施する。事業を比較・検証することで、地域福祉を推進していくために必要なスキルを確定し、講座内容の決定を行なう。</p> <p><b>(6) 日常生活支援事業</b>  <b>地域を基盤とした高齢者の自立支援に向けた取組みの中で、介護保険法内のサービスで対応が十分でない、できな</b></p>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	実施回数	3 回 (延 15 日)	2 回 (延 10 日)	2 回 (延 10 日)	参加者数	各 30 名	各 30 名	30 名		H28 計画	H27 計画	H26 実績	養成人員	30 名	30 名	31 名	690	430
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																			
実施回数	3 回 (延 15 日)	2 回 (延 10 日)	2 回 (延 10 日)																			
参加者数	各 30 名	各 30 名	30 名																			
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																			
養成人員	30 名	30 名	31 名																			
	475	609																				
	116	—																				

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)
<p>いニーズの検討をし、サービス充実のあり方の整理、人材の確保を目指すとともに、区内の日常生活支援サービス提供団体との連携を強化していく。</p> <p>また、区民がサービスを利用しやすいよう、「(仮)日常生活支援センター」を設置し、当協議会ならでの相談・見守りと一体となるサービス提供体制の構築を図る。</p>		
<p><b>①介護予防・日常生活支援総合事業生活支援サービス《受託》</b> 《達成目標》</p> <p>要支援者・二次予防事業対象者に対し、介護予防や自立支援に効果の高い生活支援（家事援助）サービスをその健康状態や生活状況に応じて柔軟に提供することにより、住み慣れた地域で自立した日常生活の継続を目的とする。</p> <p>ア. 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動前研修：年間5回</li> <li>・フォローアップ研修：年間3回</li> </ul> <p>イ. サービス利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間30名の利用（見込み）</li> </ul> <p>《事業内容》</p> <p>区受託事業</p> <p>ア. 人材育成</p> <p>イ. 生活支援サービス事業の実施</p>	4,437	3,069
<p><b>②(仮)日常生活支援センターの設置《新規》</b> 《達成目標》</p> <p>介護保険法改正及び障害者差別解消法施行を背景に、高齢者等の在宅での日常生活支援のニーズの拡大が想定され、適切な日常生活支援サービスへのマッチングを行うとともに、地区における地区担当のふれあいサービスやインフォーマルネットワーク形成等のバックアップを目的とする。また、区内のNPO等団体を中核に日常生活支援団体のネットワーク化を図る。</p> <p>ア. 地区における地区担当のふれあいサービスやインフォーマルネットワーク形成等のバックアップ体制の強化</p> <p>イ. ふれあいサービスを始めとする日常生活支援サービス等のマッチングをセンターで行うための人材育成および体制の強化</p> <p>ウ. NPO等の日常生活支援団体のネットワーク化（協議会設置）、同ネットワークを中核としたセンター運営協議</p>	22,321	—

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)																								
<p>会の発足</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 住民からの日常生活支援に係る相談及びサービスのマッチング（含、サービス開発）</p> <p>イ. NPO 等日常生活支援団体のネットワーク化（協議会設置）と運営事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年 5 回程度の意見交換会</li> </ul> <p>ウ. 日常生活支援活動を担う人材の育成プログラムの開発と運用開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同研修会の開催</li> </ul> <p>エ. センターの設置や機能・活動を周知しネットワークを拡充するための広報・周知</p>																										
<p><b>③家事援助サービス</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>日常生活に支障があり、援助を必要とする高齢者、障害者（児）等の在宅生活における困り事を地域の支えあいにより解決する。自立支援の視点を持ち、家族の介護負担軽減を図る。</p> <p>ア. 地区における地区担当者のふれあいサービスのバックアップの強化</p> <p>イ. 協力会員の拡充</p> <p>ウ. サービス対象者の拡大</p> <p>エ. サービス内容の拡充</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 職員のコーディネート能力の向上のための研修</p> <p>イ. 協力会員の発掘、人材育成</p> <p>ウ. 他団体との提携による新たなサービスの創出</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力会員数</td> <td style="text-align: center;">750 名</td> <td style="text-align: center;">900 名</td> <td style="text-align: center;">857 名</td> </tr> <tr> <td>派遣時間数</td> <td style="text-align: center;">36,500 時間</td> <td style="text-align: center;">36,404 時間</td> <td style="text-align: center;">30,782 時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ. ふれあい協力会員研修会</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 計画</th> <th style="text-align: center;">H25 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td style="text-align: center;">15 回</td> <td style="text-align: center;">48 回</td> <td style="text-align: center;">12 回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td style="text-align: center;">300 名</td> <td style="text-align: center;">480 名</td> <td style="text-align: center;">99 名</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	協力会員数	750 名	900 名	857 名	派遣時間数	36,500 時間	36,404 時間	30,782 時間		H27 計画	H26 計画	H25 実績	実施回数	15 回	48 回	12 回	参加者数	300 名	480 名	99 名	48,700	45,722
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																							
協力会員数	750 名	900 名	857 名																							
派遣時間数	36,500 時間	36,404 時間	30,782 時間																							
	H27 計画	H26 計画	H25 実績																							
実施回数	15 回	48 回	12 回																							
参加者数	300 名	480 名	99 名																							
<p><b>④協力会員地域懇談会</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>地域・地区圏域で協力会員意見交換会を実施し、地区内の生活課題・発掘を行い、新たな事業の創出を図る。</p>	42	33																								



内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)								
<p>500 時間活動表彰は、協力会員懇談会の機会に地域事務所で 行い、活動の継続、活動意欲の向上を図る。(年 5 回)</p> <p><b>(7) 子育て支援事業</b>  <b>ライフスタイルの変化などにより子育て世帯を取り巻く環境が変化  中、子どもの預かりや保育園の送迎などのニーズを支援するために、世田谷区ファミリー・サポート・センター事業の拡充に向けて体制強化を進める。</b>  <b>また、妊娠期や母親自身のリフレッシュに焦点を当てた企画も、地域住民による支援を活用しながら引き続き充実を目指す。</b></p> <p><b>①世田谷区ファミリー・サポート・センター事業《受託》</b>  《達成目標》  核家族化が進み、育児に不安やストレスを感じている方や手助けを必要としている子育て世帯が増加する中、誰もが安心して子どもを育てるために、地域全体で地域に住む子どもや子育て世帯を見守り、共に育てていくことを目指す。  拡大する利用ニーズに対応する一方で、安全な活動を担保しつつ、事業を安定的に運営する。  《事業内容》  子育ての手助けをして欲しい方（利用会員）と手助けができる方（援助会員）が、身近な地域で子育ての相互援助活動を行う仕組みの運営。保育園・習い事等への送迎、その前後の子どもの預かり、親のリフレッシュ・社会参加時の預かり等。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">H28 計画</th> <th style="width: 20%;">H27 計画</th> <th style="width: 20%;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>援助会員数</td> <td style="text-align: center;">750 名</td> <td style="text-align: center;">700 名</td> <td style="text-align: center;">1,060 名</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	援助会員数	750 名	700 名	1,060 名	42,821	41,623
	H28 計画	H27 計画	H26 実績							
援助会員数	750 名	700 名	1,060 名							
<p><b>②子育て支援者養成研修</b>  《達成目標》  各回の研修の定員枠が埋まるよう積極的に P R を行い、より多くの援助会員を養成する。  《事業内容》  援助会員として活動するために必要な科目を受講いただく。(30 名×5 回)  ア. 研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の子育て支援事業について</li> <li>・ 世田谷区の子育て事情</li> <li>・ 保育の心、子どもの世話</li> </ul>	756	718								

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の子育て・親との接し方</li> <li>・子どもの食事とおやつ</li> <li>・障害のある子への援助</li> <li>・子どもの心とからだの発達・子どもの遊び</li> <li>・身体の発育と病気</li> <li>・現在の育児グッズについて</li> <li>・子どもの安全・応急対応</li> <li>・児童虐待について</li> <li>・ファミサポの活動について</li> <li>・見学実習</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><b>実施回数</b></td> <td style="text-align: center;">5 回 (延 30 日)</td> <td style="text-align: center;">5 回 (延 30 日)</td> <td style="text-align: center;">4 回 (延 21 日)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>参加者数</b></td> <td style="text-align: center;">各 30 名</td> <td style="text-align: center;">各 30 名</td> <td style="text-align: center;">74 名</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	<b>実施回数</b>	5 回 (延 30 日)	5 回 (延 30 日)	4 回 (延 21 日)	<b>参加者数</b>	各 30 名	各 30 名	74 名		
	H28 計画	H27 計画	H26 実績											
<b>実施回数</b>	5 回 (延 30 日)	5 回 (延 30 日)	4 回 (延 21 日)											
<b>参加者数</b>	各 30 名	各 30 名	74 名											
<p><b>③援助会員フォローアップ研修</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>ア. 援助会員が活動上で活用することのできる知識や技術を習得できる機会を提供する。</p> <p>イ. 内容・地域ともに異なる研修を 5 回開催し、受講者数を増加させる。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 世田谷地域：救命救急</p> <p>イ. 北沢地域：自転車安全運転講習</p> <p>ウ. 玉川地域：発達障害</p> <p>エ. 砧地域：ヒヤリ・ハット</p> <p>オ. 烏山地域：子育て事情</p>	101	1,645												
<p><b>④利用会員登録説明会</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>保育も含めて説明会を滞りなく年間72回開催すると共に、地域の子育て支援情報の提供を強化する。また、説明内容についても、充実させた上で標準化を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 月 6 回</p> <p>イ. 世田谷地域・北沢地域・玉川地域・砧地域・烏山地域 各 1 回</p> <p>ウ. 土曜日開催（地域持ち回り） 1 回</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><b>実施回数</b></td> <td style="text-align: center;">72 回</td> <td style="text-align: center;">69 回</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>参加者数</b></td> <td style="text-align: center;">1,800 名</td> <td style="text-align: center;">2,220 名</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	<b>実施回数</b>	72 回	69 回	—	<b>参加者数</b>	1,800 名	2,220 名	—	1,478	874
	H28 計画	H27 計画	H26 実績											
<b>実施回数</b>	72 回	69 回	—											
<b>参加者数</b>	1,800 名	2,220 名	—											

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)												
<p><b>⑤会員交流会</b></p> <p>《達成目標》            実施内容・PR方法等を工夫し、多くの利用会員・援助会員が参加するように努め、事業の円滑な運営を推進する。</p> <p>《事業内容》            ア. 世田谷地域：夏祭り            イ. 北沢地域：ハロウィン            ウ. 玉川地域：ヨガ            エ. 砧地域：救命救急            オ. 烏山地域：芋掘り</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td style="text-align: center;">5 回</td> <td style="text-align: center;">5 回</td> <td style="text-align: center;">5 回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td style="text-align: center;">100 名</td> <td style="text-align: center;">150 名</td> <td style="text-align: center;">名</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	実施回数	5 回	5 回	5 回	参加人数	100 名	150 名	名	120	110
	H28 計画	H27 計画	H26 実績											
実施回数	5 回	5 回	5 回											
参加人数	100 名	150 名	名											
<p><b>⑥援助会員発掘事業</b></p> <p>《達成目標》            実施内容・PR方法等を工夫して多くの参加者を迎え、実際に援助会員登録へと結びつける。</p> <p>《事業内容》            子育て支援関連講座・イベントの開催。(年2回)            ※育じい！育ばあ！講座</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td style="text-align: center;">60 名</td> <td style="text-align: center;">60 名</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	実施回数	2 回	2 回	—	参加人数	60 名	60 名	—	92	91
	H28 計画	H27 計画	H26 実績											
実施回数	2 回	2 回	—											
参加人数	60 名	60 名	—											
<p><b>⑦「先輩ママに聞く出産・育児体験談」</b></p> <p>《達成目標》            ア. 妊娠期からの地域とのつながり作りを推進し、産後の子育て支援に向けた基盤を作る。            イ. 参加者確保に向けて実施内容等を工夫する中で、よりニーズにあった事業へと構築を進める。</p> <p>《事業内容》            妊婦が先輩ママから出産や育児の体験談を直接聞くとともに、地域の子育て支援者や妊婦同士の交流も図る。また、子育てサロン、世田谷区ファミリー・サポート・センター事業、ふれあいサービスの産前産後等援助について情報提供を行う。(年5回)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td style="text-align: center;">5 回</td> <td style="text-align: center;">4 回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td style="text-align: center;">100 名</td> <td style="text-align: center;">80 名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	実施回数	5 回	4 回		参加人数	100 名	80 名		225	154
	H28 計画	H27 計画	H26 実績											
実施回数	5 回	4 回												
参加人数	100 名	80 名												

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)												
<p><b>⑧「保育付きリフレッシュ企画」</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>ア. 子育て中の母親に、子育てから一時離れてリフレッシュをしてもらう。</p> <p>イ. 参加者確保に向けて実施内容等を工夫する中で、よりニーズにあった事業へと構築を進める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 子育て中の母親がリフレッシュできる内容を第一に考えた企画を実施する。(アロマ、ネイル等)</p> <p>イ. 子どもは有志の援助会員が保育を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td style="text-align: center;">5 回</td> <td style="text-align: center;">4 回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td style="text-align: center;">75 名</td> <td style="text-align: center;">80 名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(8) 障害者支援事業</b></p> <p>障害者が地域で自立して生活できるための地域支援として、障害者の方の一般就労を支援する保護的就労事業として福祉喫茶の運営を行う。</p> <p>また、地域での障害者等への理解を深めるため、小中学生や地域の住民の方々を対象とした福祉学習の拡大を図るとともに、昨年度作成した冊子を活用した学習を拡充する。</p>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	実施回数	5 回	4 回		参加人数	75 名	80 名		222	233
	H28 計画	H27 計画	H26 実績											
実施回数	5 回	4 回												
参加人数	75 名	80 名												
<p><b>①福祉喫茶事業運営</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>店長・援助者による支援力を高め、一般就労を見据えた従事者の成長をより効果的に促す。また、硬直化している店舗運営見直しを進める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 従事者の一般就労に向けた支援</p> <p>イ. 福祉喫茶4店舗の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・喫茶YOU・遊 (松沢まちづくりセンター内)</li> <li>・喫茶ぷらたなす (総合福祉センター内)</li> <li>・喫茶桜ん房 (砧図書館内)</li> <li>・喫茶どんぐり (世田谷文学館内)</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従事者数</td> <td style="text-align: center;">14 名</td> <td style="text-align: center;">14 名</td> <td style="text-align: center;">10 名</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	従事者数	14 名	14 名	10 名	49, 881	50, 241				
	H28 計画	H27 計画	H26 実績											
従事者数	14 名	14 名	10 名											
<p><b>②研修(店長・援助者・従事者)</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>対象者別の体系的な研修計画を立て、確実に実施することにより、各々のスキルアップを図る。</p>	76	73												

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)																
<p>《事業内容》</p> <p>ア. 従事者研修：他店舗での見学・体験、一般就労に必要な知識や技能を修得するための講座の開催、障害者を雇用する会社見学会の実施等。</p> <p>イ. 店長・援助者研修：障害者への対応等に関する講座、就労支援施設見学（交流・懇談を含む）等。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数(従事者)</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>実施回数(店長・援助者)</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	実施回数(従事者)	2 回	2 回	—	実施回数(店長・援助者)	2 回	2 回	—						
	H28 計画	H27 計画	H26 実績															
実施回数(従事者)	2 回	2 回	—															
実施回数(店長・援助者)	2 回	2 回	—															
<p><b>③福祉学習《拡充》</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>ア. 27年度に改定を行ない、新たに「聴覚障がい」を取り入れ、他の障がい部分への理解や「障害者差別解消法」「ユニバーサルデザイン」などを小・中学校だけでなく、地域住民への研修会でも行ない「福祉共育」を行なう。</p> <p>イ. 職員の講話や技術の向上に努める。</p> <p>ウ. 旧式な車椅子に関しては、廃棄をせず「空飛ぶ車椅子」事業を行なっている区内の都立高等学校と協力、支援する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 区内の小・中学校への福祉学習を実施する。</p> <p>イ. 各地区及び本部にて支援者の育成を行なう。</p> <p>ウ. 年1～2回研修会を開催し、職員の技術向上に努める。</p> <p>エ. 私立や高等学校や企業等への周知を行なう。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td style="text-align: center;">55 回</td> <td style="text-align: center;">45 回</td> <td style="text-align: center;">50 回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td style="text-align: center;">3,500 名</td> <td style="text-align: center;">3,000 名</td> <td style="text-align: center;">3,916 名</td> </tr> <tr> <td>貸出件数</td> <td style="text-align: center;">30 件</td> <td style="text-align: center;">20 件</td> <td style="text-align: center;">22 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地区社協での実績も含む。</p>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	実施回数	55 回	45 回	50 回	参加者数	3,500 名	3,000 名	3,916 名	貸出件数	30 件	20 件	22 件	894	1,084
	H28 計画	H27 計画	H26 実績															
実施回数	55 回	45 回	50 回															
参加者数	3,500 名	3,000 名	3,916 名															
貸出件数	30 件	20 件	22 件															
<p><b>④「障害者差別解消法」推進啓発イベント《新規》</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>障害者差別解消法施行を背景に、障害者を地域で支える啓発活動を行なう。</p> <p>《事業目標》</p> <p>烏山区民センター運営協議会の共催で講演会・展示等のイベントを行なう（6月3日開催）</p>	186	—																

## II 生活自立支援事業拠点区分

内 容	H 28 予算(千円)	H27 予算(千円)																				
<b>1 生活困窮者自立相談支援事業サービス区分</b>  <b>(1) 生活困窮者自立支援事業</b> 生活困窮者自立支援法の施行により平成27年4月から、それまでのモデル事業から本格実施に移行した。稼働年齢層をはじめとした生活保護受給者数が増加する中で、保護開始前より早い段階での自立支援・就労支援や、保護廃止者の継続的な支援の観点から、生活困窮者に対して自立相談支援及び家計相談等の窓口相談及び支援を行う。	87,097	83,311																				
<b>①自立相談</b> 生活保護に至る前の生活困窮者を対象に、自立に向けて、本人の状況に応じた相談・アセスメント及び支援プラン作成等、包括的かつ継続的な相談支援を行う。必要に応じ、就労相談・支援事業と連携した対応を行う。また、関連機関とのネットワークづくりと地域に不足する社会資源の開発を行う。																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談・支援者見込</td> <td style="text-align: center;">200 件</td> <td style="text-align: center;">250 件</td> <td style="text-align: center;">342 件</td> </tr> <tr> <td>上記のうちアウトリーチ支援</td> <td style="text-align: center;">50 件</td> <td style="text-align: center;">50 件</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>住居確保給付金等受給者</td> <td style="text-align: center;">60 件</td> <td style="text-align: center;">60 件</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>関係機関調整会議</td> <td style="text-align: center;">4 回</td> <td style="text-align: center;">4 回</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	相談・支援者見込	200 件	250 件	342 件	上記のうちアウトリーチ支援	50 件	50 件	—	住居確保給付金等受給者	60 件	60 件	—	関係機関調整会議	4 回	4 回	—		
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																			
相談・支援者見込	200 件	250 件	342 件																			
上記のうちアウトリーチ支援	50 件	50 件	—																			
住居確保給付金等受給者	60 件	60 件	—																			
関係機関調整会議	4 回	4 回	—																			
<b>②家計相談</b> 生活困窮者の相談・支援にあたり、必要に応じ、資金貸付を含めた家計相談を行う。																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家計支援シート作成件数</td> <td style="text-align: center;">130 件</td> <td style="text-align: center;">20 件</td> <td style="text-align: center;">79 件</td> </tr> <tr> <td>家計支援計画策定件数</td> <td style="text-align: center;">15 件</td> <td style="text-align: center;">5 件</td> <td style="text-align: center;">16 件</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	家計支援シート作成件数	130 件	20 件	79 件	家計支援計画策定件数	15 件	5 件	16 件										
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																			
家計支援シート作成件数	130 件	20 件	79 件																			
家計支援計画策定件数	15 件	5 件	16 件																			
<b>③子ども支援</b> 生活困窮の子ども及び保護者に対する支援及び生活困窮世帯の子どもの抱える課題解決を目的とした教育関係機関、区の福祉関係機関、児童福祉機関等が連携するネットワークを構築し、情報共有と地域の課題解決に向けた検討を行う。																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催場所</td> <td style="text-align: center;">5 ヶ所</td> <td style="text-align: center;">2 ヶ所</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>受入人数</td> <td style="text-align: center;">1 ヶ所 15 名 × 5 ヶ所</td> <td style="text-align: center;">1 ヶ所 15 名 × 2 ヶ所</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	開催場所	5 ヶ所	2 ヶ所	—	受入人数	1 ヶ所 15 名 × 5 ヶ所	1 ヶ所 15 名 × 2 ヶ所	—										
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																			
開催場所	5 ヶ所	2 ヶ所	—																			
受入人数	1 ヶ所 15 名 × 5 ヶ所	1 ヶ所 15 名 × 2 ヶ所	—																			

内 容	H 28 予算(千円)	H27 予算(千円)																								
<p><b>④住居確保給付金</b>            離職者の住居確保と就労支援を目的とし、一定期間家賃助成を行うとともに、受給期間中の就労支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規申請者</td> <td>60 件</td> <td>60 件</td> <td>764 件</td> </tr> <tr> <td>延長申請者</td> <td>40 件</td> <td>40 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再延長申請者</td> <td>30 件</td> <td>30 件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	新規申請者	60 件	60 件	764 件	延長申請者	40 件	40 件		再延長申請者	30 件	30 件											
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																							
新規申請者	60 件	60 件	764 件																							
延長申請者	40 件	40 件																								
再延長申請者	30 件	30 件																								
<p><b>⑤受験生チャレンジ支援貸付</b>            低所得者に対し、学習塾の受講費用、高等学校・大学等の受験費用を貸付けることで、その世帯の子どもを支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習塾等受講料申請者(中3)</td> <td>120 件</td> <td>120 件</td> <td>122 件</td> </tr> <tr> <td>学習塾等受講料申請者(高3)</td> <td>80 件</td> <td>80 件</td> <td>72 件</td> </tr> <tr> <td>受験料申請者(中3)</td> <td>90 件</td> <td>90 件</td> <td>104 件</td> </tr> <tr> <td>受験料申請者(高3)</td> <td>80 件</td> <td>80 件</td> <td>88 件</td> </tr> <tr> <td>償還免除申請者</td> <td>370 件</td> <td>370 件</td> <td>368 件</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	学習塾等受講料申請者(中3)	120 件	120 件	122 件	学習塾等受講料申請者(高3)	80 件	80 件	72 件	受験料申請者(中3)	90 件	90 件	104 件	受験料申請者(高3)	80 件	80 件	88 件	償還免除申請者	370 件	370 件	368 件		
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																							
学習塾等受講料申請者(中3)	120 件	120 件	122 件																							
学習塾等受講料申請者(高3)	80 件	80 件	72 件																							
受験料申請者(中3)	90 件	90 件	104 件																							
受験料申請者(高3)	80 件	80 件	88 件																							
償還免除申請者	370 件	370 件	368 件																							
<p><b>⑥生活保護受給者支援</b>            ア. 転居に関する支援            イ. 家計簿作成支援            ウ. 簡易家計相談</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転宅に関する補助的支援</td> <td>10 件</td> <td>10 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>家計簿作成支援</td> <td>20 件</td> <td>20 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>簡易家計相談</td> <td>15 件</td> <td>15 件</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	転宅に関する補助的支援	10 件	10 件	—	家計簿作成支援	20 件	20 件	—	簡易家計相談	15 件	15 件	—										
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																							
転宅に関する補助的支援	10 件	10 件	—																							
家計簿作成支援	20 件	20 件	—																							
簡易家計相談	15 件	15 件	—																							
<p><b>⑦居場所支援事業（自主）</b>            《達成目標》            ア. 離職などで就労困難な方に居場所を提供し、交流を通して社会的孤立を防止する。            イ. 北沢及び砧地域でそれぞれ月 2 回 3 時間開催する。            《事業内容》            ア. 茶話会を中心に、同じ境遇の方々との交流を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催場所数</td> <td>2 カ所</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>100 人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	開催場所数	2 カ所	—	—	利用者数	100 人	—	—	87	37												
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																							
開催場所数	2 カ所	—	—																							
利用者数	100 人	—	—																							
<p><b>⑧生活困窮者移動支援事業（自主）《新規》</b>            《達成目標》</p>	120	60																								

内 容	H 28 予算(千円)	H27 予算(千円)								
<p>ア. 円滑な利用を図る。</p> <p>イ. 事業要綱等を整備する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 交通費の出費が困難で、来所することができないおそれのある方への支援。</p> <p>イ. 対象者数 月 20 名</p> <p>ウ. 交通費 1 回 500 円までの交通費実費を支給する。</p> <p>エ. 家計相談等を通して、家計の安定を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td style="text-align: center;">240 件</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	利用者数	240 件	—	—		
	H28 計画	H27 計画	H26 実績							
利用者数	240 件	—	—							
<p><b>⑨生活困窮者ごきげんいかが事業（自主）《新規》</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>利用者の社会的孤立防止、フォローアップ、及び事業の検証などを行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>支援終了者に対し、状況把握するためのメッセージカードを送付する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td style="text-align: center;">600 人</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(2) 生活福祉金等貸付事務事業</b></p> <p><b>東京都社会福祉協議会からの受託事業として低所得世帯・障害者世帯、高齢者世帯の生活の安定と経済的自立に向けた支援を行う。</b></p>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	利用者数	600 人	—	—	130	—
	H28 計画	H27 計画	H26 実績							
利用者数	600 人	—	—							
<p><b>①生活福祉資金</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>ア. 滞納者の状況確認等、償還指導を丁寧に行い、必要な手続きを遂行して回収不能見込債権を1割減らす。</p> <p>イ. 借入申込者の1割を自立相談につなぎ、貸付だけではない、総合的な支援ルートの構築を目指す。</p> <p>《事業内容》</p> <p>生活福祉資金、教育支援資金、緊急小口資金、生活復興支援資金、総合支援資金、臨時特例つなぎ資金の相談及び申請手続き償還事務。また、相談者に適切な支援が提供できるよう、生活支援課や子ども家庭支援センター等との連携を強化する。</p> <p>ア. 生活福祉資金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯の生活の安定と経済的自立を目的に、東京都社会福祉協議会と連携</li> </ul>	28,781	11,698								



内 容	H 28 予算(千円)	H27 予算(千円)																																																
<p>し、相談業務及び資金の貸付事務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育費、出産費、葬祭費、転居費、住宅改修費、福祉用具購入費等、具体的な利用目的がある場合に、その費用の貸付の支援を行う。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">H28 計画</th> <th style="width: 20%;">H27 計画</th> <th style="width: 20%;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付件数</td> <td style="text-align: center;">130 件</td> <td style="text-align: center;">130 件</td> <td style="text-align: center;">23 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. 緊急小口資金</p> <p>緊急かつ一時的に困窮する世帯の自立に必要な貸付の支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">H28 計画</th> <th style="width: 20%;">H27 計画</th> <th style="width: 20%;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付件数</td> <td style="text-align: center;">20 件</td> <td style="text-align: center;">20 件</td> <td style="text-align: center;">18 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ. 総合支援資金</p> <p>生計中心者の失業により、生計維持が困難な世帯に対して、求職活動中の生活資金の貸付の支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">H28 計画</th> <th style="width: 20%;">H27 計画</th> <th style="width: 20%;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付件数</td> <td style="text-align: center;">10 件</td> <td style="text-align: center;">10 件</td> <td style="text-align: center;">7 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ. 不動産担保型生活資金</p> <p>現在居住する自己所有の不動産（土地・建物）に、将来にわたって住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対し、その不動産を担保として生活資金の貸付の支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">H28 計画</th> <th style="width: 20%;">H27 計画</th> <th style="width: 20%;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付件数</td> <td style="text-align: center;">1 件</td> <td style="text-align: center;">1 件</td> <td style="text-align: center;">1 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>オ. 要保護世帯不動産担保型生活資金</p> <p>上記不動産担保型生活資金を基本として、要保護世帯向けに貸付の支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">H28 計画</th> <th style="width: 20%;">H27 計画</th> <th style="width: 20%;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付件数</td> <td style="text-align: center;">1 件</td> <td style="text-align: center;">2 件</td> <td style="text-align: center;">1 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>カ. 臨時特例つなぎ資金</p> <p>公的給付制度が受理されており、かつ当該給付等までの生活に困窮している方を対象に、資金の貸付の支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">H28 計画</th> <th style="width: 20%;">H27 計画</th> <th style="width: 20%;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付件数</td> <td style="text-align: center;">0 件</td> <td style="text-align: center;">1 件</td> <td style="text-align: center;">0 件</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>②塚田太田奨学資金・ヒカリ興業奨学基金</b></p>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	貸付件数	130 件	130 件	23 件		H28 計画	H27 計画	H26 実績	貸付件数	20 件	20 件	18 件		H28 計画	H27 計画	H26 実績	貸付件数	10 件	10 件	7 件		H28 計画	H27 計画	H26 実績	貸付件数	1 件	1 件	1 件		H28 計画	H27 計画	H26 実績	貸付件数	1 件	2 件	1 件		H28 計画	H27 計画	H26 実績	貸付件数	0 件	1 件	0 件	15	15
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																																															
貸付件数	130 件	130 件	23 件																																															
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																																															
貸付件数	20 件	20 件	18 件																																															
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																																															
貸付件数	10 件	10 件	7 件																																															
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																																															
貸付件数	1 件	1 件	1 件																																															
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																																															
貸付件数	1 件	2 件	1 件																																															
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																																															
貸付件数	0 件	1 件	0 件																																															

内 容	H 28 予算(千円)	H27 予算(千円)												
<p>《達成目標》 要援護家庭の子どもを支援</p> <p>《事業内容》 東京都社会福祉協議会からの依頼に基づき、奨学生の募集、応募者の取りまとめを行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塚田太田奨学資金 申請件数</td> <td style="text-align: center;">7 名</td> <td style="text-align: center;">15 名</td> <td style="text-align: center;">7 名</td> </tr> <tr> <td>ヒカリ興業奨学資金 申請件数</td> <td style="text-align: center;">4 名</td> <td style="text-align: center;">1 名</td> <td style="text-align: center;">4 名</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	塚田太田奨学資金 申請件数	7 名	15 名	7 名	ヒカリ興業奨学資金 申請件数	4 名	1 名	4 名		
	H28 計画	H27 計画	H26 実績											
塚田太田奨学資金 申請件数	7 名	15 名	7 名											
ヒカリ興業奨学資金 申請件数	4 名	1 名	4 名											
<p><b>③フードバンクの実施《拡充》</b></p> <p>《達成目標》 緊急的な支援としての食品提供を行い、自立支援に寄与する。</p> <p>《事業内容》 フードバンクを実施するため、食品の備蓄、及び NPO 法人と連携し、食品の提供を実施する。</p>	300	200												
<p><b>2 貸付金等事業運営サービス区分</b></p> <p><b>(1) 貸付金等事業</b> 当協議会として、住民の一時的な困窮に対して貸付を行うとともに、緊急一時的な場合は資金を給付する。</p>														
<p><b>①資産活用サービス</b> 金融機関と提携して、利用者所有の土地を担保として、生活費や福祉サービス利用料等を融資する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td> <td style="text-align: center;">2 件</td> <td style="text-align: center;">2 件</td> <td style="text-align: center;">2 件</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	利用件数	2 件	2 件	2 件	436	674				
	H28 計画	H27 計画	H26 実績											
利用件数	2 件	2 件	2 件											
<p><b>②応急貸付金事業</b></p> <p>《達成目標》</p> <p><b>ア.</b> 貸付に際しては、緊急性と困窮性等を充分勘案するとともに、保証人の設定や償還可能性とその根拠となる収入見込み等、貸付に伴う要件を確実に確認する。</p> <p><b>イ.</b> 貸付後の償還指導や必要に応じた督促等、償還計画の着実な履行を求める。</p> <p><b>ウ.</b> 必要に応じて、支所生活支援課と連携し、本人の生活の立て直し等に向けた助言指導を徹底する。</p> <p>《事業内容》</p>	1,542	1,524												

内 容	H 28 予算(千円)	H27 予算(千円)								
<p>ア. 一時的に生活費に困窮した方に対して、上限5万円までの必要な金額を貸付する。</p> <p>イ. 借受資金の支出目的、収入見込み(償還可能性)、保証人等の貸付要件の具備を徹底する。</p> <p>ウ. 償還計画を作成し、償還完了に向けた指導や必要に応じた督促を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">貸付件数</td> <td style="text-align: center;">53 件</td> <td style="text-align: center;">60 件</td> <td style="text-align: center;">8 件</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	貸付件数	53 件	60 件	8 件		
	H28 計画	H27 計画	H26 実績							
貸付件数	53 件	60 件	8 件							
<p><b>③緊急援護金事業</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>ア. 緊急且つ一時的な少額資金として生活支援の一助とする。</p> <p>イ. 見舞金の交付に際しては、可能な限り社協職員及び地区社協会長等による手渡しとする。</p> <p>ウ. 緊急小口資金の貸付については、支所生活支援課と十分調整し、安易な貸付を抑止し、生活支援の緊急援助として徹底する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 緊急的な小額資金の適正な貸付を通して生活支援の一助とする。</p> <p>イ. 区民が火災や水害により罹災した際に、区罹災証明等を根拠として見舞金を贈る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災：(全半焼とも) 1世帯あたり 10,000 円</li> <li>・水害：(床上浸水以上) 1世帯あたり 5,000 円</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">緊急援護金件数</td> <td style="text-align: center;">150 件</td> <td style="text-align: center;">305 件</td> <td style="text-align: center;">255 件</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	緊急援護金件数	150 件	305 件	255 件	181	185
	H28 計画	H27 計画	H26 実績							
緊急援護金件数	150 件	305 件	255 件							

### Ⅲ 権利擁護事業拠点区分

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)												
<p><b>1 成年後見推進事業サービス区分</b></p> <p><b>(1) あんしん事業</b>  <b>あんしん事業は、高齢や障害などにより、日常生活で不安を感じた際に、料金の払い込みなどの手続き、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、書類等の預かりを行い、若干の支援をすることで安心して日常生活が暮らせるよう支援する事業である。</b>  <b>引き続き事業の周知に努め、新規利用件数の拡大を図る。</b></p> <p><b>①あんしん事業</b>  <b>(福祉サービス利用援助事業、福祉サービス総合支援事業等)の実施</b>  <b>《達成目標》</b>            認知症や知的障害、精神障害などで契約や支払い、書類整理等ができなくなっても、安心して在宅生活が送れるよう支援する。相談に迅速に対応できるように努める。  <b>《事業内容》</b>            専門員（職員）と生活支援員（区民）が関係機関等と連携し、利用者やその家族と相談しながら、定期的に自宅を訪問して料金の払い込みなどの手続き、福祉サービスの利用援助や書類預かりを通して、日常生活を支援する。また、重要書類等の預かりサービスを通して、利用者へ安心を提供する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規契約件数</td> <td style="text-align: center;">35 件</td> <td style="text-align: center;">35 件</td> <td style="text-align: center;">40 件</td> </tr> <tr> <td>累計契約件数</td> <td style="text-align: center;">315 件</td> <td style="text-align: center;">265 件</td> <td style="text-align: center;">262 件</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	新規契約件数	35 件	35 件	40 件	累計契約件数	315 件	265 件	262 件	39,013	3,040
	H28 計画	H27 計画	H26 実績											
新規契約件数	35 件	35 件	40 件											
累計契約件数	315 件	265 件	262 件											
<p><b>②あんしん法律相談</b>  <b>《達成目標》</b>            高齢者・障害者やその家族及び支援者等が法的な助言を得られる機会を提供し、その権利を守る。  <b>《事業内容》</b>            第2・4木曜日の午後に弁護士による法律相談を実施する。1人30分。(無料・予約制)</p>	1,239	1,242												
<p><b>③権利擁護推進委員会の開催</b>  <b>《達成目標》</b>            権利擁護の第三者機関として、区民からの権利擁護に関する意見、要望等をセンター事業に活かし、利用者の人権擁護に資する。  <b>《事業内容》</b></p>	135	135												

内 容				H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)								
<p>利用者の権利及び財産を守り、利用者の最大の利益に資するための第三者委員による審査会を開催する。対象者は社協事業の利用者に関するものに特化し、支援等に関する助言・指導、成年後見制度の取組みへの提言等を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>1 回</td> </tr> </tbody> </table>					H28 計画	H27 計画	H26 実績	開催回数	随時	随時	1 回		
	H28 計画	H27 計画	H26 実績										
開催回数	随時	随時	1 回										
<p><b>④権利擁護推進基金</b>  《達成目標》  資力のない区民が成年後見制度を利用できるよう支援する。  《事業内容》  成年後見制度の申立が必要な資力のない区民に申立費用を貸し付け、申立に結びつける。</p>				44,253	26,132								
<p><b>⑤進学応援給付金《新規》</b>  《達成目標》  社会的擁護を必要とする児童の社会的自立を応援し、大学等への進学を支援する。  《事業内容》  区内児童養護施設や養育家庭から大学等への進学する児童の社会的自立を支援するために、学費の一部を給付する。  ア. 1人1万円×12か月（年4回に分割して支給）  ・対象人数8名</p> <p><b>(2) 成年後見制度利用支援事業</b>  成年後見制度利用支援事業は、区からの受託事業を主として区民成年後見人の養成及び区長申立による事例検討などである。今後の成年後見制度の需要増加及び区民後見人の世代交代を考え、区民後見人研修の受講者を増やすとともに、地域包括ケアシステムと連携し、身近に相談できる体制の確保を図る。</p>				980	0								
<p><b>①成年後見制度の専門相談・支援</b>  《達成目標》  契約や手続き等が困難な高齢者・障害者が安心して生活できるよう、成年後見制度の利用を促進する。  《事業内容》  ア. 成年後見制度及び福祉サービス利用援助事業等を活</p>				37,702	17,765								

内 容		H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)												
<p>用して、契約や手続き等が困難になっても安心して生活できるよう相談を受け支援する。</p> <p>イ. 金融機関と連携し、成年後見制度のPRを行うとともに、効果的な相談体制を維持する。</p> <p>ウ. 高齢者や障害者の権利を守ることを目的に、弁護士による専門相談を行う。(原則、第1・3水曜日の午後)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>1,600 件</td> <td>1,600 件</td> <td>1,401 件</td> </tr> </tbody> </table>			H28 計画	H27 計画	H26 実績	相談件数	1,600 件	1,600 件	1,401 件						
	H28 計画	H27 計画	H26 実績												
相談件数	1,600 件	1,600 件	1,401 件												
<p><b>②区民成年後見人養成研修の実施</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>住民同士の支えあいにより、住民の中から成年後見人を受任できる人材の育成・確保を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>地域支えあいの考え方にに基づき、区民成年後見人を養成して必要な区民が安心して成年後見制度を利用できるよう環境を整える。</p> <p>【研修内容】</p> <p>身上監護、法律知識、認知症高齢者・知的障害者・精神障害者の理解、世田谷区の福祉制度、実習ほか</p> <p>ア. 全 55 時間・計 12 日間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修了者数</td> <td>25 人</td> <td>25 人</td> <td>21 人</td> </tr> </tbody> </table>			H28 計画	H27 計画	H26 実績	修了者数	25 人	25 人	21 人	1,232	1,022				
	H28 計画	H27 計画	H26 実績												
修了者数	25 人	25 人	21 人												
<p><b>③区民後見支援員の活動支援</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>成年後見制度の利用促進のため、区民成年後見支援員(区民成年後見人養成研修を修了し登録した者)の活動を支援する。 区民成年後見支援員：新規登録人数 25 名</p> <p>《事業内容》</p> <p>以下の区民後見支援員の活動を支援する。</p> <p>ア. 専門職後見人のサポート</p> <p>イ. 申立手続き説明会における説明</p> <p>ウ. 制度についての事例発表など(講師派遣)</p> <p>エ. 初めて受任する区民後見人へのアドバイスなど</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区民成年後見支援員登録人数</td> <td>133 人</td> <td>108 人</td> <td>86 人</td> </tr> <tr> <td>連絡会等開催回数</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> <td>3 回</td> </tr> </tbody> </table>			H28 計画	H27 計画	H26 実績	区民成年後見支援員登録人数	133 人	108 人	86 人	連絡会等開催回数	4 回	4 回	3 回	368	335
	H28 計画	H27 計画	H26 実績												
区民成年後見支援員登録人数	133 人	108 人	86 人												
連絡会等開催回数	4 回	4 回	3 回												

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)												
<p style="text-align: center;">※後見支援員登録人数は、各年度末の活動可能な登録者</p> <p><b>④運営委員会の開催</b></p> <p>《達成目標》            区民が適切に成年後見制度及び福祉サービス利用援助事業等を利用できるようにセンターの取組み方針を検討する。</p> <p>《事業内容》            弁護士、医師等、専門家による委員会。成年後見制度の適切な運用に向けてセンターの事業方針や仕組み等を検討する。区民成年後見人候補者選任のために、事例検討委員会後に随時（月2回程度）運営小委員会を別途開催する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td style="text-align: center;">3 回</td> <td style="text-align: center;">3 回</td> <td style="text-align: center;">3 回</td> </tr> <tr> <td>運営委員会 小委員会の開催</td> <td style="text-align: center;">21 回</td> <td style="text-align: center;">21 回</td> <td style="text-align: center;">15 回</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	開催回数	3 回	3 回	3 回	運営委員会 小委員会の開催	21 回	21 回	15 回	342	281
	H28 計画	H27 計画	H26 実績											
開催回数	3 回	3 回	3 回											
運営委員会 小委員会の開催	21 回	21 回	15 回											
<p><b>⑤事例検討委員会の開催</b></p> <p>《達成目標》            ア. 区長申立及び親族申立案件について、後見業務の検討を行い、適切な後見候補者を選定する。            イ. 月2回程度の開催によって、事業目標を達成する。</p> <p>《事業内容》            ア. 月2回程度開催し、担当所管と連携を取り合いながら、後見候補者がいないケースについて検討し、適切な成年後見人候補者を選定する。            イ. 行政や関係機関からの成年後見人が必要と思われる案件について、必要に応じて個別にケース支援会議を開催し、専門家等による相談・支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事例検討 委員会の開催</td> <td style="text-align: center;">20 回</td> <td style="text-align: center;">21 回</td> <td style="text-align: center;">18 回</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	事例検討 委員会の開催	20 回	21 回	18 回	3,065	3,580				
	H28 計画	H27 計画	H26 実績											
事例検討 委員会の開催	20 回	21 回	18 回											
<p><b>⑥権利擁護事例検討会の実施</b></p> <p>《達成目標》            地域包括システムの開始に伴い、あんしんすこやかセンター、地域障害者相談支援センター等と連携を密にし、高齢、障害を問わず、成年後見制度を活用した支援を目指す。</p> <p>《事業内容》</p>	29	29												

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)												
<p>あんしんすこやかセンター、総合福祉センター等と権利擁護推進体制の連携強化を図るため、事例検討会を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実施回数</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	実施回数	2 回	2 回	2 回	1,032	1,026				
	H28 計画	H27 計画	H26 実績											
実施回数	2 回	2 回	2 回											
<p><b>⑦区民後見人の活動支援</b>  《達成目標》  成年後見人を必要とする区民のために、区民成年後見人が適切な活動を続けられるように支援する。  《事業内容》  身上監護、財産管理が複雑でなく、トラブルがない事案を積極的に区民成年後見人が受任し、後見事務ができるように相談・支援を行う。  ア. 区民成年後見人への相談助言  イ. 社会貢献型後見人にかかる損害保険への加入  ウ. 財産の保管に関する貸金庫利用など</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">新規審判件数</td> <td style="text-align: center;">25 件</td> <td style="text-align: center;">20 件</td> <td style="text-align: center;">24 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">累計審判件数</td> <td style="text-align: center;">144 件</td> <td style="text-align: center;">124 件</td> <td style="text-align: center;">109 件</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(3) 法人による成年後見事業</b>  当協議会自体が後見人となり法人後見、任意後見を実施し、区民の老後の安心を提供している。引き続き、契約・受任件数の拡充に努める。</p>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	新規審判件数	25 件	20 件	24 件	累計審判件数	144 件	124 件	109 件	2,111	2,081
	H28 計画	H27 計画	H26 実績											
新規審判件数	25 件	20 件	24 件											
累計審判件数	144 件	124 件	109 件											
<p><b>①法人による区民後見監督人活動</b>  《達成目標》  家庭裁判所に選任された成年後見監督人として、区民成年後見人の指導・監督を行う。  《事業内容》  区民後見人の監督人に就任し、区民後見人による後見業務が適切に行われるように支援する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">新規審判件数</td> <td style="text-align: center;">25 件</td> <td style="text-align: center;">20 件</td> <td style="text-align: center;">24 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">累計審判件数</td> <td style="text-align: center;">144 件</td> <td style="text-align: center;">119 件</td> <td style="text-align: center;">109 件</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	新規審判件数	25 件	20 件	24 件	累計審判件数	144 件	119 件	109 件	86,065	36,464
	H28 計画	H27 計画	H26 実績											
新規審判件数	25 件	20 件	24 件											
累計審判件数	144 件	119 件	109 件											
<p><b>②法人による成年後見人活動《拡充》</b>  《達成目標》  法人として成年後見人または任意後見人に就任し、成年被後見人への権利擁護を図る。</p>	86,065	36,464												



内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)																																																
<p>《事業内容》</p> <p>ア. 法人後見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症、知的、精神障害等により、自ら判断や契約をすることが困難な方で、特に福祉的配慮が必要で、当社協が後見人となることが適切な場合に、法人として成年後見人を受任し支援する。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規審判件数</td> <td style="text-align: center;">40 件</td> <td style="text-align: center;">50 件</td> <td style="text-align: center;">25 件</td> </tr> <tr> <td>累計審判件数</td> <td style="text-align: center;">175 件</td> <td style="text-align: center;">135 件</td> <td style="text-align: center;">81 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. 任意後見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来、本人が認知症等で、自ら判断や契約ができなくなったとき任意後見人として支援できるよう、法人が本人と公正証書で任意後見契約を締結する。契約後は月 1 回、見守り訪問を行う。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規契約件数</td> <td style="text-align: center;">10 件</td> <td style="text-align: center;">10 件</td> <td style="text-align: center;">3 件</td> </tr> <tr> <td>累計契約件数</td> <td style="text-align: center;">26 件</td> <td style="text-align: center;">18 件</td> <td style="text-align: center;">10 件</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>③成年後見人普及・啓発《拡充》</b></p> <p>《達成目標》</p> <p>高齢者が不安に感じることの多い相続、資産管理、成年後見制度等に関する講座を行い、成年後見制度の利用促進を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ア. 成年後見セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見人の申立を考えている親族及び成年後見人になっている親族を対象に、成年後見制度の概要と申立て、後見業務に関するセミナーを開催する。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td style="text-align: center;">3 回</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> </tr> <tr> <td>募集人数</td> <td style="text-align: center;">120 人</td> <td style="text-align: center;">80 人</td> <td style="text-align: center;">79 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. 老い支度講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関や関係機関等と連携し、老後の不安に対して、安心して自分らしく暮らして行くための制度等の啓発を積極的に行う。その際に「私のノート」を活用して、あんしん事業、成年後見制度、任意後見制度などの啓発のための講座を開催する。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28 計画</th> <th>H27 計画</th> <th>H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td style="text-align: center;">10 回</td> <td style="text-align: center;">5 回</td> <td style="text-align: center;">11 回</td> </tr> <tr> <td>募集人数</td> <td style="text-align: center;">延 400 名</td> <td style="text-align: center;">延 200 名</td> <td style="text-align: center;">583 名</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	新規審判件数	40 件	50 件	25 件	累計審判件数	175 件	135 件	81 件		H28 計画	H27 計画	H26 実績	新規契約件数	10 件	10 件	3 件	累計契約件数	26 件	18 件	10 件		H28 計画	H27 計画	H26 実績	実施回数	3 回	2 回	2 回	募集人数	120 人	80 人	79 人		H28 計画	H27 計画	H26 実績	実施回数	10 回	5 回	11 回	募集人数	延 400 名	延 200 名	583 名	450	974
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																																															
新規審判件数	40 件	50 件	25 件																																															
累計審判件数	175 件	135 件	81 件																																															
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																																															
新規契約件数	10 件	10 件	3 件																																															
累計契約件数	26 件	18 件	10 件																																															
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																																															
実施回数	3 回	2 回	2 回																																															
募集人数	120 人	80 人	79 人																																															
	H28 計画	H27 計画	H26 実績																																															
実施回数	10 回	5 回	11 回																																															
募集人数	延 400 名	延 200 名	583 名																																															

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)
<p><b>④葬祭等の支援</b></p> <p>《達成目標》  葬儀を執り行う親族がない成年被後見人等が死亡した際に、速やかに葬儀を執り行う。</p> <p>《事業内容》  法人で関わる成年被後見人等が、資産がない場合に葬祭費用等を立て替えることで、速やかに葬儀を執り行う。</p>	312	312

#### IV. 歳末たすけあい運動事業拠点区分

内 容	H 28 予算(千円)	H 27 予算(千円)																
<p><b>1 歳末たすけあい運動事業サービス区分</b></p> <p><b>(1) 歳末たすけあい・地域支えあい募金</b>            共同募金の一環として、町会総連合会、民生委員児童委員協議会、赤十字奉仕団、地区社協、世田谷区の協力により募金活動を行い、要支援世帯、要介護高齢者等への見舞金の配付、また、地域支えあい活動等に活用し、地域福祉の推進を図る。</p> <p>《達成目標》            漸減傾向にある募金額に歯止めをかける。</p> <p>《事業目標》            活動団体と協力のもと、募金活動を実施し、街頭募金の実施等について検討する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募金額</td> <td style="text-align: right;">49,000,000 円</td> <td style="text-align: right;">49,000,000 円</td> <td style="text-align: right;">46,061,751 円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(2) 世田谷区共同募金配分推せん委員会事務局運営</b>            社会福祉法人東京都共同募金会が実施する赤い羽根共同募金を原資とした地域配分（B配分）交付団体の推薦及び、歳末たすけあい・地域支えあい募金の使途等を検討する地区配分推せん委員会の事務局を担い、委員会の開催を通して募金の効果的且つ適切な活用方法を検討する。</p> <p><b>①配分推せん委員会の開催</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H28 計画</th> <th style="text-align: center;">H27 計画</th> <th style="text-align: center;">H26 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> </tr> </tbody> </table>		H28 計画	H27 計画	H26 実績	募金額	49,000,000 円	49,000,000 円	46,061,751 円		H28 計画	H27 計画	H26 実績	開催回数	2 回	2 回	2 回	13,165	13,666
	H28 計画	H27 計画	H26 実績															
募金額	49,000,000 円	49,000,000 円	46,061,751 円															
	H28 計画	H27 計画	H26 実績															
開催回数	2 回	2 回	2 回															